

埼玉県で高病原性鳥インフルエンザ発生(11例目)

地域や規模に関係なく全国で発生が続いており、環境中にウイルスが高濃度で存在している状況です。

野鳥やハエの侵入防止や死亡鶏の速やかな処分等の従来の対策に加え、例外なく靴・衣服の交換及び消毒の徹底、入気口のフィルターの設置及び不要不急の工事の延期など、農場の「隙」を埋める対策をお願いします。

◇ 発生概要

1 発生確認年月日

令和6年11月25日(月)

2 発生場所及び飼養状況

所在地：埼玉県行田市

飼養状況：肉用アヒル(約2,500羽)



法律に基づく緊急消毒命令を発出しました。

国内で本病の発生が続いていることから、家畜伝染病予防法に基づき、11月25日に知事により消毒の実施命令を発出しました。

鶏舎周囲と農場敷地内へ消毒薬(消石灰等)の散布を徹底してください。

また、乾燥したほこりに付着したウイルスが鶏舎内に侵入する可能性もあるため、散水及び消毒薬散布を定期的 to 実施してください。

1 区域 県内全域

2 対象 家きん飼養農場

3 期間 令和6年11月25日～令和7年5月31日

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826